

## 休廃校・休廃所施設の積極的な利活用を

企画課企画調整係 ☎0824731128

市は、小学校や中学校、保育所などの休廃校・休廃所施設の積極的な利活用を推進するため、庄原市行政経営改革大綱（平成18年3月）に基づき、休廃校施設などの利活用方針を策定しました。

現在、8月下旬をめどに、地元地域の意向を取りまとめられています。

### Q 何に転用するの

公用または公共用での活用のほか、地元地域での利用や産業分野での利用を進めます。「公の施設」とする場合は設置意義や目的・効果を、産業分野での利用は地元の合意や地域活性化、事業の継続性について、利用計画を十分検討して転用を進めます。

### Q 補助・起債対象施設は

補助対象施設は、国からの補助金や起債（借金）の返還が生じるため、原則概ね10年間を経過するまで用途変更は行いません。なお、転用年度については年次計画を定め計

画的に行っていきます。（ただし、地域再生法に基づく転用の場合は、10年以内での転用も可能です。）

### Q 無償で貸し出すの

維持管理費や用途の事業性格など（公共的事業の場合は無償、収益的事業の場合は有償とするなど）により、個別に判断します。

### Q 施設改修の負担は

転用後が行政財産（公の施設を含む）の場合、その必要最小限の改修は市の負担、その他の場合は利用者の負担とします。

### Q 転用の範囲は

施設の一部を転用するなど、事業や目的が十分に発揮される必要最小限で、施設管理を行ううえで合理的な範囲とします。

### Q 避難場所の確保は

庄原市地域防災計画で、避難場所となっている場合は、

その機能確保または代替施設を検討します。

※公の施設：住民の福祉を増進するため、市が設置した施設です。例えば、保育所、公園、文化会館、体育施設、図書館、宿泊施設、集会所などの公共施設が、公の施設に当たります。

※地域再生法：地域が行う地域再生のための自主的・自立的な取り組みに対して、国が特別な措置をするものです。



本年度から休校になった三河内小学校

## ブロードバンドエリアを拡大 本年度中にサービス開始

政策推進課 ☎0824-73-1113

市は、インターネットを快適な環境でご利用いただくため、本年度中に市内にあるADSLが整備されていない電話交換所10カ所を、一部費用負担して整備します。

この整備事業を行う関西ブロードバンド株式会社は、ADSLとともに、ADSLでカバーできないエリアにおいて、リーチDSLというサービスを提供するよう予定しています。

これにより、今回整備する電話交換所エリアのほとんどの世帯で、ブロードバンド環境が実現できる見込みです。

現在、電話交換所の調査を実施しており、この結果に基づき具体的な整備時期を決定します。

※リーチDSLは、最大速度を抑えることで、長距離回線やノイズの侵入が多発する回線でも安定した通信品質を確保できる方式です。これによって、ADSLよりも通信速度は低くなるものの、電話交換所から約10キロまでサービスの利用が可能となります。

